

8/24-25
日本母親大会
開催されました

憲法改悪を許さぬ 取り組みを進めましょう！

8月24・25日、日本母親大会が開かれました。今年は弁護士で伊藤塾塾長の伊藤 真さんの『憲法のいきづく国へ』と題して記念講演が行われました。「国防軍」創設し、戦争ができる国へ執念を燃やす安倍内閣の動きに危うさを感じて、「命を生み育てる母親」として憲法を守る決意みなぎる大会でした。

人間をものとして扱うのが戦争

講演の中で、伊藤さんは、まず「人間は戦争をしてはならない。」のだと力強く述べました。なぜなら、戦争は人間を道具にしてしまうから。命は決して道具ではなく「育むもの」だからです。明治以来七七年間、日本は戦争をし続ける国だったが、戦後六八年間日本人は戦争で一人も人を殺していない国となることのできた。それは日本国憲法のおかげと言えるでしょう。

憲法は国民が国々権力者を しぼる道具

憲法は一言で言えば、個人の価値や人権を大切にする保障となるものです。「法律」は国が国民に守らせるものですが、憲法は国民が自分たちへの権利侵害を許さないために国に守らせるものです。その憲法に日本の文化・歴史・伝統など、人によって評価の異なるものを入れ込もうとするなど許されることではありません。

国防軍と徴兵制

また、「自衛隊は海外からは、軍隊として見られているのだから『国防軍』にしていいではないか。」と安倍首相は言います。しかし、「国防軍」と「自衛隊」は根本的に違います。「自衛隊」は「交戦権」をもっていないから。だから「人を殺せない。」のです。「国防軍」は違います。「集団的自衛権」の名の下に、アメリカの戦争に参加することもできてしまうのです。そうなれば、徴兵制も可能になってしまいます。

憲法の値うちを広げましょう

「改憲のため」ナチスの手口を学んだら... という発言、「集団的自衛権の容認」人事の強行など改憲・解釈改憲の動きが活発です。今こそ教職員の子どもたちと平和への思いを發揮し、憲法の値うちを広げる取り組みを進めましょう。北多摩東支部では下記のように各地区で宣伝行動を予定しています。是非ご参加を！



憲法改悪阻止 駅頭宣伝行動

地区協	日時・場所
小平	9/10 (火) 18時～ 小平駅南口
清瀬	9/9 (月) 18時～ 清瀬駅
東久留米	9/9 (月) 17時～19時 東久留米駅西口

多くの仲間でも『憲法を守る』アピールをしましょう！
ぜひご参加下さい！10分の参加でも結構です。
すべての地区協で9月中に実施します。

憲法講座4

「働くルール・社会保障と憲法」

講師：田所良平さん(弁護士・多摩法律事務所)
日時：9月20日(金) 18時半～
場所：北多摩東教育会館(東)金町南口(徒歩3分)

憲法が変わると私たちの働き方はどうなるの？憲法を生かし、多忙な働き方を改善していきましょう！

どなたでも参加できます・無料

都教組 自転車保険 加入キャンペーン

パンフレット&「共済通信」配布中

7月より
さまざまな場面で役にたちます
自転車条例施行
自賠責保険
共済通信
見えたこと
9500万円の賠償命令
少年の自転車事故で

締切：9月25日

加入者が教職員数の50%を超えた職場に
福島のフルーツプレゼント
放射能安全確認済み

補償のお問い合わせは、指定代理店：桜保険事務所
〒188-0011 西東京市田無町3-2-17
TEL042-467-4152 FAX042-461-0366